

# 四半期報告書

第132期 第2四半期

自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日

株式会社豊田自動織機

(E01514)

# 目 次

頁

## 第132期 第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【ライツプランの内容】	16
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	16
(5) 【大株主の状況】	16
(6) 【議決権の状況】	17
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
(1) 【四半期連結貸借対照表】	19
(2) 【四半期連結損益計算書】	21
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	23
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36
独立監査人の四半期レビュー報告書	巻末

本書は、金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付し、出力・印刷したものであります。

本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された独立監査人の四半期レビュー報告書を末尾に綴じております。

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第132期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社豊田自動織機

【英訳名】 TOYOTA INDUSTRIES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田 鐵 郎

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)22-2511

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 小 河 俊 文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号  
丸の内ビルディング29階  
株式会社豊田自動織機 東京支社

【電話番号】 東京(03)5293-2500

【事務連絡者氏名】 支社長 小 野 雄 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第2四半期連結 累計期間	第132期 第2四半期連結 累計期間	第131期 第2四半期連結 会計期間	第132期 第2四半期連結 会計期間	第131期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	928,470	627,562	459,289	338,780	1,584,252
経常利益 (百万円)	40,313	4,265	8,572	6,383	14,343
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	23,518	229	2,391	343	△32,767
純資産額 (百万円)	—	—	1,302,680	1,097,172	977,670
総資産額 (百万円)	—	—	2,814,621	2,535,820	2,327,432
1株当たり純資産額 (円)	—	—	3,993.69	3,367.75	2,987.16
1株当たり四半期(当期) 純利益又は 1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	75.48	0.74	7.67	1.10	△105.16
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	75.48	—	7.67	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	44.21	41.38	39.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,358	95,621	—	—	65,768
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△69,002	△17,896	—	—	△114,217
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,211	△13,220	—	—	120,971
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	107,309	252,612	188,011
従業員数 (人)	—	—	40,779	39,356	39,916

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は、就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。

3 第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第132期第2四半期連結累計期間ならびに第132期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社の異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	39,356 [7,597]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第2四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含めております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	12,815 [ 864]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [ ] 内に当第2四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車	190,775	△12.8
産業車両	97,561	△45.8
繊維機械	4,195	△41.1
その他	10,099	△29.4
合計	302,632	△28.0

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 「物流」については物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

#### (2) 受注状況

「自動車」のうち、車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサーについては、トヨタ自動車㈱および㈱デンソーから生産計画の提示を受け、生産能力を勘案し、見込生産を行っております。

「自動車」のうち上記以外、「産業車両」、「繊維機械」および「その他」は受注生産によっており、当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車	547	△90.8	319	△84.0
産業車両	99,643	△37.8	80,937	△41.1
繊維機械	7,125	75.6	6,759	29.5
その他	6,156	△41.7	2,641	△51.8
合計	113,473	△37.2	90,659	△39.6

- (注) 「物流」については物流サービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
自動車	193,139	△12.0
産業車両	104,902	△44.2
物流	26,419	△8.8
繊維機械	4,636	△42.3
その他	9,682	△34.3
合計	338,780	△26.2

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	162,869	35.5	149,867	44.2

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の売上高は、前年同期を1,205億円(26%)下回る3,387億円となりました。利益につきましては、営業利益は前年同期を34億円(33%)下回る67億円、経常利益は前年同期を22億円(26%)下回る63億円となりました。また、四半期純利益につきましては、産業車両の事業構造再編に伴う損失を、特別損失として計上したことなどから、前年同期を20億円(86%)下回る3億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

##### ① 自動車

自動車部門におきましては、売上高は前年同期を263億円(12%)下回る1,931億円となり、営業利益は前年同期を36億円(152%)上回る60億円となりました。

このうち車両につきましては、ヴィッツ・RAV4・マークXジオともに減少したことにより、売上高は前年同期を101億円(9%)下回る1,001億円となりました。

エンジンにつきましては、主にIMVシリーズ用KD型ディーゼルエンジンが減少したことにより、売上高は前年同期を34億円(8%)下回る408億円となりました。

カーエアコン用コンプレッサーにつきましては、自動車メーカーでの減産の影響を受けたことにより、売上高は前年同期を122億円(22%)下回る432億円となりました。

##### ② 産業車両

産業車両部門におきましては、主力のフォークリフトトラックの販売台数が大幅に減少したことにより、売上高は前年同期を831億円(44%)下回る1,049億円となり、営業損失は10億円(前年同期は59億円の営業利益)となりました。

##### ③ 物流

物流部門におきましては、自動車関連部品の貨物輸送量は減少しましたが、集配金・売上金管理サービスや情報保管管理・集配サービスが堅調に推移したことにより、売上高は前年同期を25億円(9%)下回る264億円となり、営業利益は前年同期を4億円(41%)上回る12億円となりました。

##### ④ 繊維機械

繊維機械部門におきましては、主に紡機が減少したことにより、売上高は、前年同期を34億円(42%)下回る46億円となり、営業損失は5億円(前年同期は2億円の営業損失)となりました。

##### ⑤ その他

売上高は前年同期を51億円(34%)下回る96億円となり、営業利益は前年同期並みの9億円となりました。



所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

主に車両、フォークリフトトラックの販売台数が減少したことにより、売上高は前年同期を633億円(20%)下回る2,483億円となり、営業利益は前年同期を32億円(28%)下回る83億円となりました。

② 北米

主にフォークリフトトラックの販売台数が減少したことにより、売上高は前年同期を222億円(41%)下回る323億円となり、営業損失は5億円(前年同期は7億円の営業損失)となりました。

③ 欧州

主にフォークリフトトラックの販売台数が減少したことにより、売上高は前年同期を302億円(39%)下回る478億円となり、営業損失は12億円(前年同期は14億円の営業損失)となりました。

④ その他

売上高は前年同期を48億円(32%)下回る101億円となり、営業利益は前年同期並みの7億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益を33億円、減価償却費を272億円計上したことなどにより、530億円の資金の増加となりました。前年同期の94億円の資金の増加に比べ、436億円の増加となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、315億円の資金の増加となりました。前年同期は391億円の資金の減少でした。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に社債の償還による支出が152億円あったことにより、449億円の資金の減少となりました。前年同期は94億円の資金の増加でした。これらの増減に加え、換算差額、第1四半期連結会計期間末残高を合わせますと、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2,526億円となり、前年同期末に比べ1,453億円(135%)の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、緩やかに持ち直すと見込まれますものの、為替相場の動向や景気の下振れ懸念など、不透明な要因もあることから、企業を取り巻く環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような厳しい環境のなかで、当社グループといたしましては、引き続き、より筋肉質で強靱な事業体質の再構築に、グローバルで迅速かつ徹底的に取り組んでまいります。また、中長期の飛躍に向けて、3E(Environment, Ecology & Energy)をキーワードに、電動化や軽量化、省エネルギーなどに貢献する要素技術に磨きをかけ、それらを主力事業である自動車および産業車両の新商品に展開することで、事業の拡大をはかってまいります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動に要した費用は、65億円でありませ

(注) 1 本報告書の売上高、受注高等は消費税等抜きで表示しております。

2 事業の種類別セグメントの業績および所在地別セグメントの業績に記載の売上高は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	325,840,640	325,840,640	東京、名古屋、大阪 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	325,840,640	325,840,640	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	(個)	120※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数	(株)	12,000※2
新株予約権の行使時の払込金額	(円)	1株当たり2,652※3
新株予約権の行使期間		平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(円)	発行価格 2,652 資本組入額 1,326
新株予約権の行使の条件		①権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—

(注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。

2 ※2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割(または併合)の比率

3 ※3 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)		第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	(個)	1,305※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数	(株)	130,500※2
新株予約権の行使時の払込金額	(円)	1株当たり3,306※3
新株予約権の行使期間		平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(円)	発行価格 3,306 資本組入額 1,653
新株予約権の行使の条件		①権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 ※2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
- 3 ※3 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込基準金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$
- 上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- また、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、払込金額を当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

② 当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成18年6月22日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数 (個)	7,300※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	730,000※2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり4,642※3
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,642 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 ※2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 3 ※3 ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$
- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- ③ 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

株主総会の特別決議日(平成19年6月21日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数 (個)	8,210※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	821,000※2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり5,866※3
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 5,866 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、常務役員(平成20年6月20日より執行役員に名称変更)または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 ※2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 3 ※3 ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$
- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- ③ 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

株主総会の特別決議日(平成20年6月20日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数 (個)	13,580※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,358,000※2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり3,410※3
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,410 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、執行役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヶ月を超えない場合はこの限りではない。 ②新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 ※2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率
- 3 ※3 ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$
- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- 調整後行使価額 =  $\frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- ③ 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。



株主総会の特別決議日(平成21年6月19日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数 (個)	11,570※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,157,000※2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり2,570※3
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,570 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	①権利行使時に取締役、執行役員または従業員として在籍していることを要する。ただし、退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 ※1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とします。ただし、※2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。
- 2 ※2 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率
- 3 ※3 ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- 調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$
- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。
- 調整後行使価額 =  $\frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
- なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。
- ③ 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	325,840	—	80,462	—	101,766

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	76,600	23.51
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	29,647	9.10
サードアベニュー バリュ ーフアンド カストディアル トラスト カンパニー (常任代理人シティバンク銀行 株式会社)	101 Carnegie Center, Princeton, New Jersey 08540-6231 U.S.A. (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	18,576	5.70
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	15,697	4.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,702	2.67
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	8,289	2.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,811	2.09
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	6,735	2.07
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	6,578	2.02
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	6,097	1.87
計	—	183,737	56.39

(注) 1 当社は、自己株式(14,267千株)を所有しておりますが、上記の大株主より除いております。

2 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式は次のとおりであります。

サードアベニュー バリューフアンド カストディアル トラスト カンパニー	18,576千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,702千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,811千株

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,267,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 311,262,600	3,112,626	—
単元未満株式	普通株式 310,740	—	—
発行済株式総数	325,840,640	—	—
総株主の議決権	—	3,112,616	—

(注) 1 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が99株含まれております。

2 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町 2丁目1番地	14,267,300	—	14,267,300	4.38
計	—	14,267,300	—	14,267,300	4.38

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,780	2,725	2,580	2,565	2,630	2,675
最低 (円)	2,115	2,340	2,255	2,140	2,430	2,450

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	242,531	169,743
受取手形及び売掛金	167,927	158,798
有価証券	51,368	58,838
商品及び製品	40,365	44,237
仕掛品	26,920	30,500
原材料及び貯蔵品	24,065	27,423
繰延税金資産	16,562	16,600
その他	44,656	64,632
貸倒引当金	△3,073	△2,806
流動資産合計	611,324	567,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 176,442	※1 182,214
機械装置及び運搬具（純額）	※1 236,887	※1 252,402
工具、器具及び備品（純額）	※1 25,312	※1 25,598
土地	109,816	110,078
建設仮勘定	19,607	18,970
有形固定資産合計	568,065	589,264
無形固定資産		
のれん	105,260	107,072
ソフトウェア	11,130	11,736
無形固定資産合計	116,391	118,809
投資その他の資産		
投資有価証券	1,097,221	907,524
長期貸付金	5,506	5,954
繰延税金資産	11,757	11,578
その他	125,769	126,534
貸倒引当金	△215	△199
投資その他の資産合計	1,240,039	1,051,391
固定資産合計	1,924,496	1,759,464
資産合計	2,535,820	2,327,432

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	125,102	104,658
短期借入金	51,322	63,187
コマーシャル・ペーパー	18,208	26,356
1年内償還予定の社債	25,405	32,072
未払金	10,417	25,349
未払法人税等	5,152	7,570
繰延税金負債	106	249
役員賞与引当金	106	214
その他	159,404	154,720
流動負債合計	395,226	414,379
固定負債		
社債	261,942	231,501
長期借入金	288,301	285,340
リース債務	109,886	104,245
繰延税金負債	327,615	252,209
退職給付引当金	※2 43,132	※2 44,055
その他	12,543	18,029
固定負債合計	1,043,422	935,382
負債合計	1,438,648	1,349,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,462	80,462
資本剰余金	106,179	106,180
利益剰余金	409,405	412,294
自己株式	△50,682	△50,672
株主資本合計	545,365	548,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	506,651	392,489
繰延ヘッジ損益	110	24
為替換算調整勘定	△2,826	△10,048
評価・換算差額等合計	503,935	382,466
新株予約権	1,503	1,224
少数株主持分	46,368	45,715
純資産合計	1,097,172	977,670
負債純資産合計	2,535,820	2,327,432

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	928,470	627,562
売上原価	793,225	551,453
売上総利益	135,245	76,108
販売費及び一般管理費	* 112,270	* <sup>1</sup> 78,911
営業利益又は営業損失(△)	22,974	△2,802
営業外収益		
受取利息	7,367	5,564
受取配当金	20,650	9,449
その他	3,647	4,482
営業外収益合計	31,665	19,496
営業外費用		
支払利息	10,276	9,243
その他	4,049	3,185
営業外費用合計	14,326	12,428
経常利益	40,313	4,265
特別損失		
産業車両の事業構造再編に伴う損失	—	* <sup>2</sup> 3,013
特別損失合計	—	3,013
税金等調整前四半期純利益	40,313	1,251
法人税、住民税及び事業税	14,002	1,520
法人税等調整額	992	△1,302
法人税等合計	14,995	217
少数株主利益	1,799	804
四半期純利益	23,518	229

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	459,289	338,780
売上原価	394,267	292,655
売上総利益	65,022	46,125
販売費及び一般管理費	※ 54,866	※ <sup>1</sup> 39,340
営業利益	10,155	6,784
営業外収益		
受取利息	4,975	2,781
受取配当金	582	364
その他	1,432	2,151
営業外収益合計	6,990	5,297
営業外費用		
支払利息	6,945	4,590
その他	1,628	1,107
営業外費用合計	8,573	5,697
経常利益	8,572	6,383
特別損失		
産業車両の事業構造再編に伴う損失	—	※ <sup>2</sup> 3,013
特別損失合計	—	3,013
税金等調整前四半期純利益	8,572	3,370
法人税、住民税及び事業税	2,003	834
法人税等調整額	3,101	1,291
法人税等合計	5,104	2,125
少数株主利益	1,075	901
四半期純利益	2,391	343



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	40,313	1,251
減価償却費	64,566	53,703
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	240	81
受取利息及び受取配当金	△28,018	△15,013
支払利息	10,276	9,243
持分法による投資損益 (△は益)	△173	△832
売上債権の増減額 (△は増加)	5,866	△5,048
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,371	13,980
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24,974	19,562
その他	93	2,451
小計	60,819	79,379
利息及び配当金の受取額	27,975	15,032
利息の支払額	△10,318	△9,313
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△24,118	10,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,358	95,621
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△60,374	△30,874
有形固定資産の売却による収入	4,460	9,859
投資有価証券の取得による支出	△4,846	△8
投資有価証券の売却による収入	288	52
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△12	—
貸付けによる支出	△5,486	△12
貸付金の回収による収入	6,975	1,691
その他	△10,007	1,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,002	△17,896
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,559	△23,750
長期借入れによる収入	8,289	14,174
長期借入金の返済による支出	△6,286	△2,130
社債の発行による収入	26,000	50,000
社債の償還による支出	△20,000	△26,977
自己株式の取得による支出	△26	△11
配当金の支払額	△9,970	△3,115
少数株主への配当金の支払額	△754	△430
少数株主からの払込みによる収入	575	—
その他	△2,173	△20,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,211	△13,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,542	96
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,975	64,601
現金及び現金同等物の期首残高	121,284	188,011
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 107,309	※ 252,612

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、国内子会社のアルトラン(株)は会社を清算したため、また、物流企画東京(株)は合併したため、連結の範囲から除外しております。 当第2四半期連結会計期間において、国内子会社のエスケイイー(株)は合併したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 157社
2 会計処理基準に関する事項の変更 「工事契約に関する会計基準」等の適用 「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、この変更の損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第2四半期連結会計期間において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前第2四半期連結会計期間において「固定負債」の「その他」に含まれる「リース債務」は122,384百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 減価償却の方法として、定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 818,246百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれて おります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 783,155百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれて おります。
※2 このうち3,650百万円は役員(執行役員を含む)の 退任慰労引当金であります。	※2 このうち5,460百万円は役員(執行役員を含む)の 退任慰労引当金であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額 は次のとおりであります。 給料及び手当 41,962 百万円 研究開発費 12,238	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金 額は次のとおりであります。 給料及び手当 32,384 百万円 研究開発費 9,419 ※2 産業車両事業の生産拠点の一つであるカナダの工 場の閉鎖に伴う費用を「産業車両の事業構造再編 に伴う損失」として計上しております。

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額 は次のとおりであります。 給料及び手当 20,640 百万円 研究開発費 5,869	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金 額は次のとおりであります。 給料及び手当 15,659 百万円 研究開発費 4,647 ※2 産業車両事業の生産拠点の一つであるカナダの工 場の閉鎖に伴う費用を「産業車両の事業構造再編 に伴う損失」として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 90,418 百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 $\Delta$ 4,018 取得日から3ヵ月以内に満期日 または償還日の到来する短期投 資(有価証券) 59,261 集配金・売上金管理サービ ス用の現金及び預金 $\Delta$ 38,351 現金及び現金同等物 107,309	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 242,531 百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 $\Delta$ 14 取得日から3ヵ月以内に満期日 または償還日の到来する短期投 資(有価証券) 51,368 集配金・売上金管理サービ ス用の現金及び預金 $\Delta$ 41,272 現金及び現金同等物 252,612

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数

普通株式 325,840,640株

2 自己株式の種類および株式数

普通株式 14,267,399株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結財務諸表提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	1,503

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,115	10	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	3,115	10	平成21年9月30日	平成21年11月26日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

第1四半期連結会計期間において、3,115百万円の剰余金の配当を行っております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	自動車 (百万円)	産業車両 (百万円)	物流 (百万円)	繊維機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	219,496	188,070	28,959	8,034	14,728	459,289	—	459,289
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,716	1,556	2,065	3	6,631	15,972	△15,972	—
計	225,213	189,626	31,024	8,038	21,359	475,262	△15,972	459,289
営業利益又は営業損失(△)	2,417	5,989	899	△244	989	10,050	104	10,155

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	自動車 (百万円)	産業車両 (百万円)	物流 (百万円)	繊維機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	193,139	104,902	26,419	4,636	9,682	338,780	—	338,780
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,230	229	1,396	12	2,605	7,474	△7,474	—
計	196,370	105,132	27,815	4,649	12,287	346,255	△7,474	338,780
営業利益又は営業損失(△)	6,083	△1,090	1,266	△515	949	6,694	90	6,784

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	自動車 (百万円)	産業車両 (百万円)	物流 (百万円)	繊維機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	445,405	371,827	59,414	24,474	27,347	928,470	—	928,470
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,850	1,773	4,045	3	11,043	28,715	△28,715	—
計	457,255	373,601	63,459	24,478	38,390	957,185	△28,715	928,470
営業利益又は営業損失(△)	7,300	12,199	1,469	887	966	22,823	151	22,974

- (注) 1 事業区分は、製品の種類・性質により区分しております。  
2 各事業区分の主要製品・サービス  
自動車 …………… 車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー、鋳造品、電子機器  
産業車両 …………… フォークリフト、ウェアハウス用機器、自動倉庫、高所作業車  
物流 …………… 陸上運送サービス、集配金・売上金管理サービス、情報保管管理・集配サービス  
繊維機械 …………… 織機、紡機  
その他 …………… 半導体パッケージ基板  
3 法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これにより当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「自動車」が2,506百万円、「産業車両」が228百万円、「物流」が1百万円、「その他」が277百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	自動車 (百万円)	産業車両 (百万円)	物流 (百万円)	繊維機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	340,125	208,433	53,141	6,999	18,861	627,562	—	627,562
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,405	428	2,584	30	5,524	13,972	△13,972	—
計	345,531	208,862	55,725	7,030	24,385	641,535	△13,972	627,562
営業利益又は営業損失(△)	1,141	△6,249	1,951	△1,419	1,525	△3,050	247	△2,802

- (注) 1 事業区分は、製品の種類・性質により区分しております。  
2 各事業区分の主要製品・サービス  
自動車 …………… 車両、エンジン、カーエアコン用コンプレッサー、鋳造品、電子機器  
産業車両 …………… フォークリフト、ウェアハウス用機器、自動倉庫、高所作業車  
物流 …………… 陸上運送サービス、集配金・売上金管理サービス、情報保管管理・集配サービス  
繊維機械 …………… 織機、紡機  
その他 …………… 半導体パッケージ基板

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	311,690	54,555	78,068	14,974	459,289	—	459,289
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,723	492	1,159	2,061	33,436	△33,436	—
計	341,414	55,047	79,228	17,036	492,726	△33,436	459,289
営業利益又は営業損失(△)	11,501	△766	△1,440	739	10,034	121	10,155

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	248,393	32,397	47,842	10,147	338,780	—	338,780
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,253	238	807	1,197	22,495	△22,495	—
計	268,647	32,635	48,649	11,344	361,276	△22,495	338,780
営業利益又は営業損失(△)	8,303	△549	△1,258	707	7,202	△417	6,784

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	624,146	111,162	162,785	30,375	928,470	—	928,470
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	58,688	951	3,099	3,904	66,644	△66,644	—
計	682,835	112,114	165,884	34,280	995,114	△66,644	928,470
営業利益又は営業損失(△)	20,799	△615	371	1,880	22,437	537	22,974

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
 北米 …… アメリカ、カナダ  
 欧州 …… スウェーデン、ドイツ、フランス  
 その他 …… オーストラリア、中国、ブラジル  
 3 法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これにより当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」が3,014百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	444,039	64,446	99,202	19,874	627,562	—	627,562
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,027	576	1,658	2,101	39,363	△39,363	—
計	479,067	65,022	100,860	21,975	666,925	△39,363	627,562
営業利益又は営業損失(△)	605	△1,891	△3,482	1,295	△3,472	670	△2,802

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
 北米 …… アメリカ、カナダ  
 欧州 …… スウェーデン、ドイツ、フランス  
 その他 …… オーストラリア、中国



【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	54,855	87,509	39,754	182,119
II 連結売上高(百万円)				459,289
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.9	19.1	8.7	39.7

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	32,668	53,537	23,597	109,803
II 連結売上高(百万円)				338,780
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.6	15.8	7.0	32.4

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	111,314	182,877	87,724	381,916
II 連結売上高(百万円)				928,470
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.0	19.7	9.4	41.1

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する主な国または地域  
 北米…… アメリカ、カナダ  
 欧州…… ドイツ、フランス、ロシア  
 その他…… 中国、オーストラリア、ブラジル  
 3 海外売上高は、四半期連結財務諸表提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	64,792	109,990	42,031	216,814
II 連結売上高(百万円)				627,562
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.3	17.5	6.7	34.5

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する主な国または地域  
 北米…… アメリカ、カナダ  
 欧州…… ドイツ、フランス、イギリス  
 その他…… オーストラリア、中国  
 3 海外売上高は、四半期連結財務諸表提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

	種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券で時価のあるもの	株式	230,896	1,074,604	843,708
合計		230,896	1,074,604	843,708

(ストックオプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1 スtockオプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 151百万円

2 当第2四半期連結会計期間に付与したストックオプションの内容

	平成21年ストックオプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役14名 当社執行役員および従業員153名
株式の種類別のストックオプション付与数※	普通株式 1,157,000株
付与日	平成21年8月3日
権利確定条件	①権利行使時に取締役、執行役員または従業員として在籍していることを要する。ただし退任または退職後1年6ヵ月を超えない場合はこの限りではない。 ②新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 ③その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成21年8月3日～平成23年7月31日
権利行使期間	平成23年8月1日～平成27年7月31日
権利行使価格(円)	2,570
付与日における公正な評価単価(円)	581

※ 株式の種類別のストックオプション付与数は、株式数に換算して記載しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,367円75銭	1株当たり純資産額	2,987円16銭

## 2 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 当第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	75円48銭	1株当たり四半期純利益	74銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	75円48銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	23,518	229
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	23,518	229
普通株式の期中平均株式数 (千株)	311,587	311,574
2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	3	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

当第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	7円67銭	1株当たり四半期純利益	1円10銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円67銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	2,391	343
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,391	343
普通株式の期中平均株式数 (千株)	311,586	311,573
2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	1	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

## 2 【その他】

中間配当に関し、次のとおり取締役会において決議されました。

①決議年月日	平成21年10月30日
②中間配当金の総額	3,115百万円
③1株当たりの金額	10円
④効力発生日および支払開始日	平成21年11月26日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対して支払を行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社豊田自動織機  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 堀 江 正 樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川 原 光 爵  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

追加情報に記載されているとおり、法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社豊田自動織機  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 堀 江 正 樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川 原 光 爵  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社豊田自動織機の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豊田自動織機及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



